

違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京
-日本の木材調達政策に対する世界の対応-
実施計画案

違法伐採総合対策推進協議会（事務局全国木材組合連合会）

1. 趣旨

日本政府は地球規模の違法伐採問題に対処するため 2006 年 4 月から、合法性・持続可能性が証明された木材を原料とする製品を優先的に購入する政策を実施に移している。そのため林野庁は 2006 年 2 月に「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」を作成して国内外に公表しており、これにもとづく供給体制の整備が期待されている。日本に対する木材輸出国に対しても、日本の制度についての理解を求め、産地国での違法伐採対策の推進を要請し、わが国へ、合法性・持続可能性が証明された木材が円滑に輸入されることが重要な課題となっている。また、官民の調達者に対しても合法材供給の実態を理解した上で合法木材調達の意義を認識してもらうことが重要である。

このことから、日本の業界、NGO、学術関係者により組織されている違法伐採総合対策推進協議会（座長森林総合研究所大熊幹章理事長）における実行委員会を実施機関として、海外からの関係者の出席をもとめ、以下のような国際セミナーを開催することとなった。

2. 国際セミナーの概要

- (1) 名称 違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京 : 日本の木材調達政策に対する世界の対応
- (2) 日時 2007 年 2 月 26-27 日
- (3) 場所 東京ビックサイト会議室（東京都江東区有明）
- (4) 議事 以下のテーマによる招待者による講演と討議
 - A 違法伐採に取り組む日本政府の取組と「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」、意義と現状
 - B 合法性、持続可能性を証明するための木材輸出国における取組
（森林認証制度／政府と業界の取組／業界独自の取組）
 - C 合法性、持続可能性を証明するための日本国内における取組
- (5) 併催行事
 - (4) のテーマによる招待者および希望者によるポスターセッション、その他
- (6) 参加者

日本国内の行政関係木材製品調達関係者、企業調達関係者、木材業者、木材輸入業者、消費者、環境 NGO、学術関係者

日本に対する木材輸出国の木材輸出業関係者、関連行政関係者
- (7) 使用言語

日本語、英語、同時通訳
- (8) 連絡先

違法伐採総合対策推進協議会（事務局 社団法人全国木材組合連合会）
 100-0014 千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 6F
 電話 +81-3-3580-3215 FAX +81-3-3580-3226 メール info@goho-wood.jp
 担当 藤原敬 上杉高 加藤正彦 佐々木亮

3. 3. 国際セミナー進行案

		メイン会場	ポスター会場
26日	11:00-12:30	全体会議 実行委員会委員長挨拶 (違法伐採総合対策推進協議会座長) 日本政府代表挨拶(農林水産大臣) 基調講演	
		休憩	海外の取組
	14:00	A 日本の政府調達とガイドライン	国ごとに小さなブース
	15:00-18:00	B 輸出国の取組1(途上国) (発表30分、討議15分)4報告	
			日本の取組 製品
27日	9:30-12:30	B 輸出国の取組2(先進国)、 C 日本国内の取組 (発表30分、討議15分)4報告	
		休憩	
	14:00-16:00	パネルディスカッション 閉会式 まとめの報告	

4. 招待講演者の選考

(1) 招待講演の対象者

日本に対する木材輸出国又は輸出地域において、日本のガイドラインに則して輸出木材の合法性・持続可能性についての証明書を発行又は発行を準備している証明書の発行団体・輸出業者又は証明書の信頼性を保証する団体でその証明システム構築の責任者又は証明システムを説明するにふさわしい者。

(2) 選考手続き

インドネシア、マレーシア、PNG、ソロモン、米国、カナダ、ロシア、中国、ニュージーランド、欧州、オーストラリアなどわが国への木材輸出国・地域における、行政関係者・業界団体などからの推薦を受け、実行委員会の審議をへて決定する。

5. 講演と討議の内容

セッションB「輸出国の取組」及びセッションC「国内の取組」についての招待者の講演と討議は、以下を概要とする主催者が示す骨子に基づいて行う。

(1) 当該地域の森林経営と日本の調達政策に対する対応

当該地域の森林法の施行と強化及び森林経営の現状の一般的評価/日本のグリーン購入法とガイドラインについての評価と当該地域の森林管理へのインパクト

(2) 日本のガイドラインと当該地域発行の証明書の関係

証明書の概要/伐採時点の合法性をチェックする仕組み/持続可能性をチェックする仕組み/分別管理の仕組み

(3) 今後の課題

当該地域の現在の証明システムの問題点と今後の改善すべき課題

6. 併催行事（ポスターセッション）

広く関係国・関係地域に対し希望者を募り、招待講演に準じる内容でのポスターによる発表を並行して実施する。

7. 報告書の作成など

英文及び日本語の報告書を取りまとめるとともにホームページ上に結果を公表し、今後の輸出国の証明書の発行に資する

8. 実施体制

合法性・持続可能性証明システム普及事業WGに若干名の学識経験者等を加えた実行委員会を構成し、招待者の決定、討議の内容など国際セミナーの実施に必要な事項を審議する。